

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年2月23日(2017.2.23)

【公開番号】特開2016-221326(P2016-221326A)

【公開日】平成28年12月28日(2016.12.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-070

【出願番号】特願2016-162428(P2016-162428)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月20日(2017.1.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行う遊技機であって、

可変表示に関する情報を、保留記憶として記憶する保留記憶手段と、

前記保留記憶手段に記憶されている保留記憶の数を特定可能な保留表示を行う保留表示手段と、

前記保留表示の表示態様を特別態様にすることによって期待度を示唆する予告演出を実行する保留予告実行手段と、

少なくとも複数回の可変表示を実行可能な所定期間に亘って特殊演出を実行する特殊演出実行手段と、

可変表示の実行中に、前記特殊演出の実行中であるか否かを判別困難な態様により特定演出を実行する特定演出実行手段とを備え、

前記保留予告実行手段は、前記特殊演出が実行されているときに、前記特殊演出が実行されていないときと比較して期待度が異なるように前記予告演出を実行し、

前記特定演出が実行されているときには前記予告演出を実行せず、特別演出を実行可能な特別演出実行手段をさらに備え、

前記特定演出の実行中においても、前記保留記憶手段に記憶されている保留記憶の数が特定可能に表示される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、可変表示を行うパチンコ遊技機等の遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0010】**

(1) 本発明による遊技機は、可変表示を行う遊技機であって、可変表示に関する情報を
保留記憶として記憶する保留記憶手段（例えば、図15に示す第1保留記憶バッファおよび第2保留記憶バッファ）と、保留記憶手段に記憶されている保留記憶の数を特定可能な保留表示を行う保留表示手段（例えば、演出表示装置9：具体的には、合算保留記憶表示部18c）と、保留表示の表示態様を特別態様（例えば、赤色）にすることによって期待度を示唆する予告演出を実行する保留予告実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS505の処理を実行する部分）と、少なくとも複数回の可変表示を実行可能な所定期間に亘って特殊演出を実行する特殊演出実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS515～S517の処理とステップS8307～S8310の処理とを実行する部分）と、可変表示の実行中に、特殊演出の実行中であるか否かを判別困難な態様により特定演出（例えば、スーパーリーチ演出）を実行する特定演出実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるスーパーリーチ演出を伴う変動パターンにもとづいてステップS826～S833，S841～S844の処理を実行する部分）とを備え、保留予告実行手段は、特殊演出が実行されているときに、特殊演出が実行されていないときと比較して期待度が異なるように予告演出を実行し（図33参照）、特定演出が実行されているときには予告演出を実行せず（図32参照）、特別演出（図30（C2）参照）を実行可能な特別演出実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS504，S508，S8302，S8303の処理を実行する部分）をさらに備え、特定演出の実行中においても、保留記憶手段に記憶されている保留記憶の数が特定可能に表示されることを特徴とする。

そのような構成によれば、予告演出に関する遊技者の誤認を防止することができる。